

市公共施設等におけるマスク着用の考え方について

令和5年2月22日 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部決定

令和5年2月10日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定され、同年3月13日から適用することになった。国の考え方に基づく市の公共施設や各種業務におけるマスク着用の考え方に関して、以下のとおり整理する。

1. 令和5年3月13日以降の国が決定したマスク着用の考え方

基本的な考え方 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる

※学校教育活動の実施にあたっては4月1日からマスク着用を求めない(4月1日前に開催の卒業式も適用)

※マスク着用の見直し後でも、基本的な感染対策(3密・消毒・換気等)は引き続き励行する

※感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスク着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求める

【国が示したマスク着用の推奨の考え方について】

- 感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面(※)などを示し、一定の場合にはマスクの着用を推奨
- 重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者は、着用を推奨
- 症状がある場合等は、外出を控え、通院等やむを得ず外出する際は、人混みを避け、マスク着用
- 事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者または従業員にマスク着用を求めることは許容

(※)マスク着用が効果的であるとした場面

- 高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐ必要があるとき
 - ✓医療機関受診時
 - ✓重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
 - ✓通勤ラッシュ時等混雑した電車・バスに乗車する時
- 高齢者・基礎疾患を有する方、妊婦など重症化リスクが高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

2. 令和5年3月13日以降の市公共施設等におけるマスク着用の考え方

市公共施設(市庁舎含む)内や各種業務に対するマスク着用の基本的な考え方

国が示した基本的な考え方を前提としつつ、以下のとおり対応する

業務従事者(市職員)

重症化リスクが高い方への感染リスクを避ける必要があること、2類相当感染症期間中の業務従事者(市職員)間の濃厚接触者等の発生による業務停滞を防ぐ必要があることから、令和5年5月7日まではマスク着用を基本とする。

市民等

マスク着用は個人の判断に委ねる。ただし、各種健診関連業務、集団予防接種関連業務等の保健事業に関しては、重症化リスクが高い方への感染リスクを避ける必要があるため、マスク着用を推奨する。

令和5年5月8日から5類感染症に移行した後の対応

令和5年5月8日から5類感染症に移行した際、国は特措法に基づく協力要請等は終了し、基本的対処方針も廃止となり、個人及び事業者は自主的な感染対策に取り組むこととしている。

5月8日以降の本市におけるマスク着用の考え方については、その間の感染状況等を踏まえ、改めて市新型コロナウイルス感染症対策本部で協議する。